

事前避難促進事業補助金



コロナ禍において、災害時に配慮を必要とし、次の「**利用者の要件**」に該当する方（以下、「**要配慮者**」という。）を対象に、避難先としてホテル・旅館などを活用する場合、宿泊費を補助します。

対象となる災害 警戒レベル3以上の避難情報が
発令された台風および大雨



利用者の要件 [(1)および(2)の両方に該当する方]

- | | |
|--|---|
| <p>(1) 対象となる住まい
吉野川市内で、次のいずれかの区域にお住まいの方</p> <ul style="list-style-type: none"> ①土砂災害警戒区域内 ②洪水浸水想定区域内 | <p>(2) 利用できる方
次の①～⑤いずれかに該当する要配慮者と、その介助者として付き添う方</p> <ul style="list-style-type: none"> ①要介護認定3・4・5のいずれかの認定を受けている方 ②身体障害者手帳1級または2級を所持する方 ③療育手帳Aを所持する方 ④妊産婦および乳幼児（満1歳未満） ⑤その他市長が認める方 |
|--|---|

徳島県水防・砂防情報マップ

徳島 水防 砂防

検索

ハザードマップポータルサイト

ハザード ポータル

検索

- ①要介護認定3・4・5のいずれかの認定を受けている方
 - ②身体障害者手帳1級または2級を所持する方
 - ③療育手帳Aを所持する方
 - ④妊産婦および乳幼児（満1歳未満）
 - ⑤その他市長が認める方
- ※要配慮者1人に対して、付き添いの方1人まで補助対象となります。

対象となる施設

- 次のいずれかに該当する施設
- ①徳島県旅館ホテル生活衛生同業組合、(一社)日本旅館協会徳島県支部の加盟施設
 - ②市町村と協定を締結している施設

※上記に該当する施設であれば、吉野川市外の宿泊施設も補助対象施設となります。
※対象施設は市ホームページまたは徳島県ホームページで確認してください。

(参考) 吉野川市内の対象施設 セントラルホテル鴨島、ビジネスホテル ロードサイド
(順不同) ビジネスホテル アクセス鴨島、カネマン米谷旅館

補助金額

1人1泊あたり

最大5,000円(補助率1/2)

補助対象宿泊費 上限10,000円(交通費、飲食代は対象外)

例 宿泊費8,000円 → 補助金額4,000円

宿泊費12,000円 → 補助金額5,000円

補助対象期限 11月30日(水)

注意事項

- ・申請書は防災対策課(東館2階)へ提出ください。
- ・申請書は防災対策課窓口もしくは市ホームページから入手できます。
- ・チェックアウト時に領収書、明細書など、宿泊証明書をご利用施設にて受け取ってください。
※明細書などは支払い内訳が記載されたもの、宿泊証明書は氏名、宿泊日、宿泊人数などの情報が記載されたもの



(参考) 徳島県ホームページ

<https://anshin.pref.tokushima.jp/docs/2021033100015/>



二次元コード

●問い合わせ 防災対策課 ☎22-2235 FAX22-2248



マイナンバーカード休日特設窓口



市役所本館1階マイナンバーカード申請サポート特設窓口にて、申請に必要な顔写真の無料撮影や申請の受付をしています。**マイナポイントを受け取るには9月末までの申請が必要です。**
マイナンバーカードをお持ちでない方は、ぜひこの機会にマイナンバーカードを申請ください。

【実施場所】 市役所本館1階 ※本館東側通用口からお入りください。

【実施日】 8月14日(日)・9月11日(日)

【受付時間】 午前9時～正午

【申請に必要なもの】 ※②③はなくても可

- ① 本人確認書類(必須)
 - 1点で可: 運転免許証・パスポート・住民基本台帳カード(写真付き)など
 - 2点必要: 健康保険証・年金手帳・社員証・学生証・医療受給者証など
- ② 通知カード
- ③ 申請用QRコード付き交付申請書



マイナンバーカードでマイナポイント 第2弾

申し込み受付中!!

キャンペーン1

カードの取得および
2万円までのチャージ
またはお買い物
最大5,000円分

キャンペーン2

健康保険証
利用申込
7,500円分

キャンペーン3

公金受取口座
登録
7,500円分

マイナンバーカードを9月30日(金)までに申し込みした人が対象です

*対象者はマイナポイント第1弾の未申込者を含みます。*マイナポイントの申込期限は令和5年2月末までです。

キャンペーン1 × 徳島県版プレミアムポイント

下記のキャッシュレス決済サービスを選び、徳島県内の対象店舗でチャージまたはお買い物をする、**「徳島県版プレミアムポイント」**として利用額の30%、**最大3,000円分のポイントが上乗せされます。**

※WAONの場合はマイナポイント申込後に店舗での手続きが必要です。
※キャンペーンの詳細は、徳島県のホームページ等をご確認ください。

*徳島県版ポイントは令和4年12月28日までの実施です。

【準備するもの】

- マイナンバーカード ●マイナンバーカードの暗証番号(4桁の暗証番号)
- マイナポイントを申し込むキャッシュレス決済(QRコード決済・クレジットカードなど)
- 〈口座登録をする場合〉
登録する口座情報がわかるもの(マイナンバーカード所有者本人の通帳など)



その他、詳しい内容に関しては問い合わせください。

『マイナンバーカード』市民課 ☎22-2210 FAX22-2245
『マイナポイント』商工観光課 ☎22-2226 FAX22-2237